

平成 27 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 ア ト ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 久 世 博 之
(コード番号：6029 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理部長 田 中 雅 樹
(TEL. 06-6533-7622)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げて、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 8 月 31 日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 3 株の割合にて平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,600,000 株
②今回の分割により増加する株式数	5,200,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	7,800,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	22,800,000 株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 27 年 8 月 10 日（月曜日）
②基準日	平成 27 年 8 月 31 日（月曜日）
③効力発生日	平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）

(4) その他

①資本金の額について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はございません。

②配当について

今回の株式分割に伴う配当予想の修正はありません。

③新株予約権の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年9月1日以降、以下のとおり調整いたします。

区分	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	84円	28円
第2回新株予約権	2,115円	705円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年9月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,800,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成27年9月1日

以上